

全建労発第 76 号  
平成 29 年 1 月 25 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
(公印省略)

特定化学物質障害予防規則第 38 条の 20 第 3 項第 2 号に定める  
有効な呼吸用保護具の防護係数の確認に関する補足について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長から、別添のとおり本会に対し、特定化学物質障害予防規則に定める有効な呼吸用保護具の防護係数の確認に関する補足について通知がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様に対しまして、周知いただきますようお願い申し上げます。

以上  
担当：労働部 又木